

令和6年度（2024年度）認定調査員（新規：第2回）研修 開催要領

1 目的

認定調査に従事する者が要介護認定および要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を習得・向上させることを目的とする。

2 受講期間（オンラインによる課題実施期間）

令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）まで

3 受講定員

350名（受付の先着順）

4 受講対象者

新規に認定調査に従事する者および認定調査に従事することが予定される者を受講対象者とする。

5 実施主体

北海道

6 実施機関（北海道委託事業者）

一般社団法人北海道介護支援専門員協会（以下「北海道介護支援専門員協会」という）

7 研修内容（約4時間）

- (1) 介護保険法に関する基本的な考え方について
- (2) 要介護認定等に関する基本的な考え方について
- (3) 認定調査の実施方法について
- (4) 特記事項の記載について

8 研修方法

オンラインによる研修形態とし、動画教材を使用し、eラーニングシステムを活用した方法で行うこととする。

受講者は、指定の期間内に次に示す課題（テキストの熟読およびeラーニングメニュー）を全て行うものとする。

(1) テキストの熟読

受講者は、厚生労働省ホームページより次のテキストを印刷・熟読する。

【URL】 <http://nintei.net/text.html>

ア 認定調査員テキスト 2009改訂版（令和6年4月）

イ 介護認定審査会委員テキスト 2009改訂版（令和3年4月）

(2) eラーニングによる動画の視聴

受講者は、申し込み完了後に自動返信メールにて通知するeラーニングを利用するためのURLから次の動画をすべて視聴する。

ア 「介護保険法に関する基本的な考え方」(約60分)

イ 「要介護認定等と認定調査について」(約150分+演習)

(3) eラーニングによる習熟度チェック

受講者は、(2)の動画をすべて視聴した後、習熟度チェックとして「認定調査員新規研修テスト」のメニューを受講する。

(4) eラーニングによるアンケート

受講者は、(2)および(3)の課題をすべて完了した後、「アンケート」のメニューを回答する。

(5) オンラインによる研修受講に関する留意事項

ア 各自でパソコン等の端末機器およびネットワーク環境を準備する。

イ インターネット環境による通信不良や通信切断等により視聴できない場合、実施機関では一切の責任を負わない。

ウ eラーニングの課題を実施していない箇所がある場合は、修了証明書は交付できない。また、受信状況の不備等により実施ができなかった場合も同様である。

エ 通信料は受講者の負担とする。

オ 第三者へのID、パスワードの共有や貸与、SNSを含む他の媒体へのURLの転載、また、研修の教材を受講目的以外で使用することは固く禁じる。

9 受講申込方法

(1) 受講希望者は、下記の受付フォームに必要事項を入力し、介護支援専門員の場合は証の写しを添付の上、北海道介護支援専門員協会へ申し込む。

【申込URL】 <https://req.qubo.jp/do-kaigoshien/form/ninteishinki>

【申込期間】 令和6年8月29日(木)から9月19日(木)まで

(2) 北海道介護支援専門員協会は、(1)の申し込みを完了した受講者へ、自動返信メールにて、eラーニングを利用するためのURL、ID、パスワードを付与する。なお、自動返信メールについては、申し込み入力と同時に発行される仕組みとなっていることから、当該メールが届かない受講者にあつては、受付日時と氏名を、北海道介護支援専門員協会へメールにて連絡する。

(3) 北海道介護支援専門員協会は、受講申込者名簿を作成し、所管の市町村および広域連合に対し、令和6年9月24日(火)までにメールにて報告する。

(4) 市町村および広域連合は、(3)の受講申込者名簿に記載されている者が、「4 受講対象者」であることを確認し、対象とならない者が登載されていた場合は、令和6年9月30日(月)までに北海道介護支援専門員協会へメールにて連絡す

る。

10 修了認定と修了証明書の交付

- (1) 北海道介護支援専門員協会は、eラーニングシステム上で受講者の課題実施状況を確認し、課題実施期間内に「8 研修方法」に示すeラーニングの課題を全て実施した者を本研修の修了者と認定し、修了証明書を交付するものとする。
- (2) 修了証明書の交付日は令和6年10月31日(木)とし、北海道介護支援専門員協会から修了者に、修了証明書を令和6年11月21日(木)までに送付する。
- (3) 北海道介護支援専門員協会は、受講修了者名簿を作成し、所管の市町村および広域連合に対し、令和6年11月14日(木)までにメールにて報告する。

11 市町村および広域連合への情報提供

「9 受講申込方法」に示すとおり、受講希望者から北海道介護支援専門員協会へ直接、受講を申し込むことに伴い、「9 受講申込方法」の(3)受講申込者名簿と、「10 修了認定と修了証明書の交付」の(3)受講修了者名簿を北海道介護支援専門員協会が作成し、所管の市町村および広域連合へ情報を提供する。

12 問い合わせ先(実施機関)

一般社団法人北海道介護支援専門員協会事務局

担当：粥川(かゆかわ)・築田(やなだ)

メール：nintei_shinki@do-kaigoshien.jp

電話：011-596-0392

FAX：011-596-0394